

設立趣旨書

1 趣 旨

私たちは福岡市内で特別支援保育や療育を必要とする未就学の子どもたちとその保護者の支援に従事してきました。2006年に学校教育法が一部改正され、「特別支援教育」という名前が知られ始めてから約20年、年々医療や検査の精度が上がるとともにSNSの発達も伴って「気になる子」「支援が必要な子」として乳幼児期から早期療育・早期支援を求められるケースが増えてきています。

私たちは「インクルーシブへの理解と促進」をテーマに活動の準備を進めています。療育や児童発達支援センターのニーズや支援の必要性が年々高まっている一方で、実際に療育や支援を受けるためには「障害児通所受給者証」が必須で、中でも0～2歳児の療育に関しては親子通園を必須としています。「親」になって間もないお父さん・お母さんたちにとって、乳幼児期の子どもの発達に対する不安や、療育や障がいという言葉への不安がいかに大きく辛いものであるかを私たちは現場で日々感じてきました。

そのような体験から私たちは、未就学児の「気になる」子どもとその保護者を対象として、週末土日を中心に障害児通所受給者証の有無や診断名に関係なく、提供する活動の中で子どもの「苦手」に寄り添ってその子に合った関わり方や遊び方を一緒に考え、保護者の不安や悩みに助言を行える場所と、全ての子どもたちの交流のためのインクルーシブなイベントの機会を作りたいと考え、この団体の設立に至りました。幼稚園や保育園などの大きな集団は苦手でも小集団なら主体的に自信を持って参加できる、などのお子さんにも第三の居場所としてサービスを提供したいと考えています。

このような活動を行うにあたって、公正かつ透明性の高い運営を行い、社会的な信用を得て幅広く活動していく上で、法人化は急務であると考えます。当団体の活動は営利を目的とするものではなく、市の子育て支援や他機関連携、インクルーシブ教育の促進、子どもたちの健全育成に貢献するという公益の観点からも、特定非営利活動法人の設立が望ましいと考えています。

2 申請に至るまでの経過

周りの子達と少し違ったり集団が苦手だったりすることが必ずしも障害というわけではないのですが、発達や診断名、療育自体への抵抗感や不安は常に保護者の心を取り巻いています。それでも療育のニーズは増える一方で、今や集団療育の現場では重度の知的障害から身体障害、高機能自閉症、軽度の発達障害、グレーと呼ばれる子どもたちまで、多様なケースが障害児通所受給者証を取得し療育施設で支援を受けていることが普通の光景になってきているように感じます。「気になる行動」の背景には、大人への注意喚起や環境といった要因もよく認められ、中には丁寧な個別の支援よりも保護者から離れて集団経験を重ねた方が学習の機会が多いというケースも多く目の当たりにしてきました。3歳を過ぎるとおおよそ「幼稚園」「保育所」または、集団規模が小さく他職種からのサポートを受けられる「児童発達支援センターの通園施設」と進路を選んでいくこととなりますが、この3者が交流する機会は年に数回程度です。もちろん子どもに合った進路に進み継続して所属することは学びにもなりますが、そこにインクルーシブという考えから離れていく感覚や課題を感じることもありました。

福岡市では「さぽーと保育」をはじめとする、幼稚園や保育所で過ごす子どもたちへの支援の制度も整っており、療育に通いながら幼保に通うこともできるようになりましたが、幼稚園や保育園の先生からの相談は後を立ちません。小学校では通常学級に在籍する児童のうち、約8.8%は発達障害の可能性があると言われる今の時代に、子どもに障害があるかどうかを発達検査等で見極めて今後のために支援に繋げて療育に通わせるということも大切にしたいですが、療育以外の場所でも子どもたちがその環境で自分らしく学んで今を楽しく生き、社会に参加できるということも大事にしていきたいと思っています。子どもたちの多様性をどう観察し環境を整えられるか、「障害の有無」とらわれない広い視点と専門性を持って適切に対応できる力が、今日の子どもと関わるすべての現場の大人に求められていると言えます。

乳幼児期の子どもと保護者への分け隔てない支援をはじめ、地域や学生ボランティアを巻き込み、よりインクルーシブへの理解と幅広い視点を持った社会の実現を目指したいと考え、この団体の設立に至りました。